

第2回 袋井市水道料金等懇話会議事録

期 日 平成25年11月15日(金) 午後1時15分～4時27分

場 所 袋井市役所 5階 第1委員会室

出席者 委員：西野勝明、兼子文夫、田代景子、豊田富士雄、柴田 猛、
新海智美、衛藤徹雄、村田朝子（設置要綱順による 出席者8名）
市 長：水道部長、水道課(4名)、下水道課(4名)
コンサル：大場上下水道設計(2名)、日本水工設計(2名)

□ 開 会

□ 部長挨拶

第1回懇話会では上水道、下水道、農業集落排水の各事業の概要及び経営状況の報告をさせて頂いた。第2回懇話会は前回の事業報告に基づき、各事業のこれまでの経営改善に対し、委員の方々からの意見を頂きたい。

前回、市長の挨拶にもありましたが、当懇話会は値上げが目的ではない。現在の経営状況を踏まえ、次の経営改善に向けたステップは何が妥当なのかを皆様方からご提言が頂ければありがたいです。

□ 議 事

1. 第1回懇話会会議録報告（資料1）
2. 上水道事業の経営改善の取り組みについて(資料2)
3. 下水道事業等の経営改善の取り組みについて(資料3)

□ 質 疑

1. 第1回懇話会会議録について

柴田委員

Q. 遠州水道の受水量増加は平成26年度で終わるのか？

安間課長

A. 平成21年度から受水を開始(32,500m³)し、受水量は段階的に増加し、平成26年度に全量(41,200m³)受水する契約となっている。平成26年度以降は受水量の増加はない。

白井部長

A. 太田川ダム建設時には、袋井市は将来的に41,200m³の水が、市民への配水に必要な水量と考えていた。県からは太田川ダム建設後、直ぐに全量での契約を希望されたが、受水費が急激に増加してしまうため、経過措置として段階的な増加を受水市町で要望し、県に了解して頂いたという経緯がある。

2. 上水道事業の経営改善の取り組みについて

村田委員

- Q. 水道料金未納者の多さに驚く。このままでは、料金値上げをするにしても公平さに欠ける。滞納額が多い方は払い難くなっているのでは？良い集金方法がないか？例えば、滞納分は一旦保留し、新規分から回収する等、新たな収納システムを構築することも必要ではないか？

安間課長

- A. 資料の滞納件数及び滞納金額は、催告書（年3回実施）を発行した延べ件数と金額であり、実際の滞納者と金額は1/3程度と見て頂きたい。
検針は2ヶ月に一度であり、収納方法は、検針後、納入通知書を送付する。3期（6ヶ月）未払いだった場合に滞納整理の対象となる。ただし、給水停止については、市民にとっては命の水であり、夏場では熱中症になり死亡の可能性もあるため、水道課としては慎重に対応せざるを得ない状況である。
近隣市町では、滞納したら直ぐに給水停止処置をする事業者もある。本市では、そこまでの処置は行っておらず、確約書や一部支払いをしてもらい給水を継続している。滞納整理の対応方法についても、今後どうすべきか懇話会で意見を頂きたい。
なお、決算書では未収金79,700千円、件数では6,885件（重複あり）という数字となっている。

白井部長

- A. 行政としては、給水されている方の生活も考えていかざる得ない部分もあるが、公平性という観点では、滞納金は納付して頂かねばならない。水道課としては、滞納者に直近分の請求額は満額払っていただき、 $+ \alpha$ で過去の一部を支払う努力をし滞納分を減らしてもらいたいとお願いしている。景気の影響により、生活弱者には十分な収入を得ることが難しいが、収入と支払のバランスを見直してもらうよう話し合いを続けている。

柴田委員

- Q. 滞納している方には、現実的にお金がなく支払えない病気の方や老人の方等もいると思うが、働くことが可能にも係らず、働く意思がなく滞納している方もいるのでは？その割合は？

安間課長

- A. 割合に関しては把握出来ていない。滞納者を大別すると、高齢者で年金生活のため支払が厳しい方と、通常の生活をしている方に分けられる。

鈴木主幹

- A. 現状では、滞納整理でお宅を訪問すると10件中8,9件は、自家用車を持ち普通に生活をされている方である。残りの1割程度が生活弱者である。支払い能力のありそうな方はある程度厳しく接する必要もあると考える。実際に給水停止をすると料

金を払う場合もある。職員が個別に伺い、話をする中で、状況を見極める必要がある。

柴田委員

- Q. 公共のサービスであるため、何処で区切りを付けるか難しいところはある。しかし、ある程度厳しく対応していかないと逃げ得をさせてしまう。実際に給水停止も行っているのか？

鈴木主幹

- A. 悪質な滞納者には職員も強い口調で支払いを求めている。職員が支払い催促に拘束されることは、まじめに支払って頂いている利用者のサービスの損失や水道料金に係る経費の増加という側面もある。水道事業としては、年間3回、給水停止も含めた滞納整理を行っている。

豊田委員

- Q. 人件費には検針員の委託料も含まれているのか？
また、滞納整理については、税務課の収納対策室と協力して行うのが良いのでは？
場合によっては、水道課から収納対策室に委託料を払ってでも、双方で協力して対応をすべきではないか？
無収・無効水量について、平成24年度は年間1,132,179m³で1日3,000~4,000m³となり、県水受水量41,200m³/日の10%程度である。消防等に使用された以外は、漏水等で有効利用されていないという判断で良いのか？

安間課長

- A. 人件費には検針員の委託料は含まれていない。検針員とは個人契約であり、委託料は16名で1,100万である。
滞納整理に関しては、まず、袋井市としてここ3年間、11月を収納対策月間として全市を挙げて対応しており、効果も現れてきている。水道課としても滞納整理を年3回、給水停止を含めて進めている。給水停止は1回当たり200件程度であり、水道課以外の職員が対応することは難しい。また、水道料金は私的債権であり、税金等の公的債権ではないという法律上の違いもあり、収納対策も独自で進めてきた経緯もある。
無収・無効水量については、配水池から各家庭に給水するまでの過程において、10%程度が何処かで漏水してしまう。その大部分は老朽管からの漏水であると考えられる。老朽管更新を計画的に行うことで有収率を上げることが出来る。

西野会長

- Q. 納税対策と同時に出来ないとのことだが、債権が違うから？

鈴木主幹

- A. 袋井市は11月を強化月間として、税務課が中心となり滞納整理月間として活動してきている。但し、滞納者に全課が一度に支払いを求めても、一括で全てを払うこ

とも難しいため、水道課は敢えて時期を外して訪問している。

白井部長

- A. 水道事業には給水停止という手段がある。税金に関しては差し押さえ等があるが、手続きに時間がかかってしまう。一方、水道課としては給水停止という手段があるため、短期間で効果が得られる。その様な背景もあるため、税金とは別に滞納整理を行っているが、市としての徴収という観点では、連携して動く必要があるのではと考えている。

豊田委員

- Q. どうしても払って頂けないのであれば、期限を設け、その期限を超過した時点で証書を発行し、貸付金として処理したらよいのでは。

白井部長

- A. 収納対策については、給水停止処置以外に、法的な対応が必要な時代が来ているかもしれない。一方、行政としては費用対効果を考えてしまうが、今後は法的な対応も視野に入れて収納対策を行う必要があると考えている。

衛藤委員

- Q. 民間委託の検討について、見積を徴収した結果、直営よりも費用がかかる結果となったとある。通常、指定管理者制度等を利用し民間委託した場合、直営より安くなるのが一般的であると考え。どのような問題があつて民間委託の方が高くなったのか？

安間課長

- A. 見積については、給水件数、現在の水道料金徴収方法、給水条例等を提示し、業界専門大手2社より徴収を行った。見積内容は、開閉栓、検針、賦課徴収の各業務と、3業務全てを委託した場合である。

その結果、見積金額の大部分が人件費であった。例えば、現状、開閉栓を1人で行っているが、見積では3人で行う仕様となっており、各業務同様の考え方で差が出ている。

反面、市は1人の単価を750万円と考えているが、業者は460万円程度と考えるなどの違いもある。

結果的には、配置人数に対する考え方の差が、高額となった見積の大きな理由である。

鈴木主幹

- A. 見積徴収は大手専門業者の第一環境とジェネッツから徴収した。第一環境は、浜松市や磐田市でも委託を請け負っており、主に県西部で活躍している。もう1社のジェネッツは、主に静岡市以東で活躍している。ただし、県内では民間委託をしている市町は多くはない。

契約内容については、市町により多少異なる。袋井市では引越しなどの開閉栓には職員が出向き開け閉めを行い、開栓している契約者のみ検針を行っている。一方、

磐田市は開閉栓を行わず、常時開栓した状態であり、全戸検針を行っている等、市町ごとに業務の内容が違っている。

見積は、袋井市の現時点での業務形態を作業仕様書にして提示し、見積徴収を行っている。また、見積金額はあくまで最低限の基本料金であり、休日を含む時間外営業には別途料金が発生する。

この見積は参考見積であり、実際に競争入札やプロポーザル方式入札などを行えば金額は下がると考えられるが、全体の8割程度が人件費であることから、大幅な減額は望めないと考える。

田代委員

Q. 平成 24 年は建設費と改良費の差が大きく、改良費が非常に多くなっているが、これは、3.11 の影響と推測でき、改良工事に予算を多く割いたと解釈している。質問は 2 点。まず、第 2 回懇話会資料 P.1 の下に、「基幹施設耐震化事業 三川水源耐震化工事」とあるが、これはひとつの工事なのか？

次に、P.2 の改良費の内訳で、平成 24 年度は基幹施設耐震化の工事費は僅かで、基幹管路耐震化に多くの予算が使われている。そのような状況にも係らず、P.1 の例では基幹管路耐震化の記載がないのは何故ですか？

竹原係長

A. 基幹施設耐震化事業 三川水源耐震化工事はひとつの工事である。基幹施設とは、水源、ポンプ場、配水池等の水を配るための拠点となる施設、これらの耐震化をするのが基幹施設耐震化事業である。基幹管路耐震化とは、口径 150mm 以上の主要となる管路の耐震化工事である。

平成 23 年度は建設費が多くなっているが、これは平成 23 年度に配水系再編事業で平芝配水池を築造したためである。そのため、平成 24 年度は基幹管路耐震化を挽回するために、通常より多くの予算が割かれたため、平成 24 年度は建設費が少なく、改良費が多いという状況となった。

P.1 の具体例に基幹管路耐震化事業の記載がない理由は、実際には基幹管路耐震化事業という工事名はなく、全て老朽管更新事業という名称で発注しているためである。これは、老朽管を更新すると耐震化もされたこととなるため、基幹管路耐震化も老朽管更新事業の名称で進めている。

白井部長

A. 工事発注の際は全て老朽管更新事業として発注している。そのうち、口径 150mm 以上の工事費のみ抽出したのが、P.2 の内訳に示した基幹管路耐震化の費用であり、口径 150mm 以下を老朽管更新として記載している。

西野会長

Q. 基幹管路を優先して耐震化するのですか？

白井部長

A. 基幹管路を優先する。但し、道路拡幅や水路工事等、他工事と併せて布設替を行う

場合や漏水が多い場合は、小口径であっても更新を行っている。基本的な考えとしては、老朽化した基幹管路から優先的に更新をしていく。

兼子副会長

Q. 料金滞納について、滞納している方の傾向を見ると、国、県、社会保険事務所、取引先にもという場合が多い。また、来年は消費税増税もあるため、更に滞納者が増える可能性がある。商売をされている方は徴収が原因で破綻する方も出るかもしれない。

現在、徴収は国県などと競争となっているが、その中でも市町村は出遅れている。社会保険庁、国税庁、県は滞納整理には躍起になっている。市も一致団結していかないと取り残されてしまう。

行政として差し押さえは可能なのだろうか？税金の場合は強制権があるが、行政サービスの世界は難しいし、小額だと費用対効果に難もある。サービスは提供する側が、最後はサービス料金を徴収しないことには完結しない。今後の滞納整理への取り組みについて計画を立て、いずれ説明願いたい。

安間課長

A. 差し押さえについて、債権には自力執行権の有る債権と、無い債権がある。自力執行権の有る債権としては市税、国税等で、差し押さえが出来るが、水道債権は自力執行権が無い。民間対民間の債権と同じで、基本的には時効が2年で、本人より時効の援用をされたら時効が成立してしまう。小額訴訟という手段もあるが、市民を相手に訴訟は起すのは難しい。実際には時効の援用をする方はいないので、債権として残している。現段階では、給水停止を手段の一つとし、滞納整理を行っている。また、滞納者が転出される場合、閉栓の届けが出た際に支払ってもらうよう努力をしている状況である。

兼子副会長

Q. 水道料金の基本的な考え方は、使用した人が使用した分を支払うのですが、例えばアパートであれば大家がいて住民がいる。通常、滞納している住民が転出した際に、大家に料金負担という事例は無い。将来的に施設を保有している大家からの徴収、補償などを考える余地があるかどうか検討をして頂きたい。

安間課長

A. 基本的には使用した方が払うが、検討させて頂く。

豊田委員

Q. 第四次被害想定が公表され、備蓄水を家庭にも備えるべきだとあったが、1人当たり1週間で200程度必要とある。87,000人の市民が、いつ起こるか分からない災害のために、備蓄水をどのように備えるかは今後の大きな課題である。例えば、各家庭に水道水をパックした備蓄水を、200/2000円で購入してもらう。水の賞味期限が1年としたら、袋井市を12地区に区分し、年一回、順番に賞味期限が切れる月毎に

購入してもらおう。この様なことを行政施策として水道事業が行い、備蓄水を整備することは有効ではないか？

また熱中症も大きな問題である。花火大会の実行委員長としての経験からも熱中症は非常に怖い。対策としては、水冷ミストが効果的である。商店街や駅等で水冷ミストを整備し、熱中症にも強い市として PR するのもよいのでは。ただし、市が無料で行うのではなく、利用者に受益者負担として費用負担してもらおう。水道事業の収益は給水収益がほとんどで、その他収益は 705 万円しかない。試算したところ、概ね 6,000 万円以上の収益となる。社会的にも熱中症対策となる。

安間課長

- A. 備蓄についてですが、まず、県より第四次被害想定との報告がないため、第四次被害想定を基とした計画はない。今後、県から公表されましたら、それに則した計画を立てていく予定である。

現在の第三次被害想定による対策では、地震後 3 日間は生命維持のために、一人当たり 3～10 ㍓の水が必要とされている。4 日目から 7 日目の復旧期は一人当たり 3～20 ㍓の水が必要とされており、これには生命維持用に加え、自主防災の給水用や調理用の水量が加わっている。7 日目から 1 ヶ月までの期間は、入浴や洗濯用の水量も加わり、一人当たり 20～100 ㍓の水が必要とされている。

袋井市水道事業としては、災害時に 7 日間分の水を確保する施設を有している。配水池には遮断弁が付いており、震度 5 以上の地震が発生すると、遮断弁が作動し、配水池の水が確保される。更に、市内に耐震性貯水槽が 365 基あり、これらの合計で、20,000m³ 程度の水が確保される。耐震性貯水槽の水は消火活動に使用されてしまう可能性もあるが、7 日間に必要な水量は 9,500m³ 程度であるため、20,000m³ の備蓄があれば、その間に復旧も進むと考えている。

また、その他収益で 700 万円とあるが、内訳は加入分担金や検査手数料等である。水道事業として水をペットボトルに入れて販売することは法律で禁止されているので難しい。

西野会長

- Q. コストカットも当然必要であるが、需要を伸ばすことも非常に重要ではないか。人口増加、工場誘致等は大きな需要が見込めるが、市全体での対策が必要となる。滞納者対策は、滞納者を生活弱者や悪質な滞納者等のカテゴリーを分けて対応をしていく必要があるのではないか。その分別を行うための分析が不十分であるため、その実態を調べて、次回以降に報告をしてもらいたい。

3. 下水道事業等の経営改善の取り組みについて

衛藤委員

- Q. 12 ページの「接続促進及び啓発活動」の表について、未接続戸数は年々減ってゆくということではないのか。

鈴木課長

A. 新規に管渠整備が実施され供用開始される戸数が増えるので、年々減ってゆくわけではない。

衛藤委員

Q. 「未接続戸数」と「全接続件数」という書き方だが、「戸数」と「件数」は違うのか。

鈴木課長

A. アパートなどの集合住宅の取り扱いに違いがある。再度整理して、次回資料を提示させていただく。

西野委員

Q. 12 ページの表は年度当初か年度末か？

鈴木課長

A. 年度当初である。

田代委員

Q. 包括的民間委託について人件費だけで評価するのは不十分であり、その代わり、どこのコストが増えるのかを説明する必要がある。プロポーザル等により受託業者からの提案もあったと思われるが、コストだけでなく、質も向上したのだということを書かないと経営改善への取組についての資料としてはもったいないので工夫してはどうか。

鈴木課長

A. 導入で数値的に分かるものが人件費であったので、資料とした。
受託業者からは電気代の削減などに関する提案があった。

田代委員

Q. もう少し強調するとより努力がわかるのではないか。

白井部長

A. 運転管理や清掃、電気料をユーティリティー費として委託費に入れている。10 万円以下の修繕費については委託費の中でやるようお願いしている。包括的民間委託は今年度から導入しているが、平成 26 年度にはその効果も検証する予定である。その中では、受託業者へのヒアリングや第三者による評価を行い、さらなる改善に取り組んでいきたい。コスト以外を含めた全体的な効果について資料をとりまとめ提示させて頂く。

西野委員

Q. 12 ページの表に示されているコストは直営部分だけか？委託費も含めたトータルのコストがみたい。

白井部長

A. 入札結果では年間 700 万円程度のコスト削減が見込まれる。資料は提示させていただきたい。

西野委員

Q. 水道は民間委託すると高くなるといわれているが、そのあたりも検証したい。

豊田委員

Q. セシウムの測定は行っているのか。

白井部長

A. 毎月 1 回実施している。

豊田委員

Q. 汚泥の有効活用は実施しているのか。

鈴木課長

A. 汚泥は脱水後クリーンセンターで焼却している。

白井部長

A. 以前はコンポスト化を実施していたし、焼却後のスラグはセメント材料としても活用していた。コンポスト化よりも焼却のほうがコスト面で有利であるのが実情である。また、コンポストは消費量がなかなか見込めないとの問題もある。ただ、コンポストについては処理が止まった際のバックアップとして、受け入れしてくれる業者は確保している。

豊田委員

Q. 行政の義務に係る部分であるが、循環型社会の中で最後まで処分できているということが接続などの PR にもつながり、有効利用をきちんとやっているのだから協力してくれという姿勢が必要なのでは。

白井部長

A. 循環型社会の中での取組の一つとして、クリーンセンターでは余熱利用での発電を実施している。最終処分のスラグも建設資材として活用して、リサイクルしている。

豊田委員

Q. 汚泥は大量に発生するのか？

鈴木課長

A. 平成 23 年度は袋井浄化センターが約 2,000 t、アクアパークあさばが約 605 t。
平成 24 年度は袋井浄化センターが約 2,030 t、アクアパークあさばが約 670 t。

衛藤委員

Q. 公共下水道が引かれると全ての人が使うわけではないのか？未接続戸数と全接続件数がかけ離れているので、統計はとっているのか？データが無いと下水道が市民のた

めになっているのかがわからない。

白井部長

- A. 下水道が使える状態になって、実際に使っている方の割合を人口ベースで表したものが、1 ページの表の接続率(人口ベース)である。平成 25 年 4 月 1 日現在では 84.7% である。

衛藤委員

- Q. そうすると、未接続戸数と全接続件数の乖離は人口でいくとどうか。

白井部長

- A. 人口的にすると、一戸建てでは平均一世帯件数 3 人であるが、アパートであると、一戸つなぐと何世帯もあり、一つつなぐと 10 人などが接続するようになる。件数と人口は比例していない。接続効率がいいのは集合住宅やアパートであるが、家主さんが古いアパートであると前向きになれなかったり、合併浄化槽を使っているから、などで接続に躊躇しており、市としては接続推進による訪問によりご理解をお願いして進めている。接続率は人数である。

鈴木課長

- A. 接続しない理由として、経済的な理由や合併浄化槽の設置、借地借家のためであると伺っている。

西野委員

- Q. 長期的には下水道に接続したほうが有利ではないのか。利便性は高まるのではないのか。

白井部長

- A. 下水道は清掃の煩わしさが無い。合併浄化槽の清掃料金と下水道の使用料の比較がどうかということになる。浄化槽は家の延べ床面積によって人槽が決まっており、合併浄化槽の容量は大きいのに住んでいる人が少ないと清掃料金は人槽によって一律であるため、一人あたりの清掃料金の単価が高くなるが、下水道使用料は使用水量によって料金が決定するので、そこで差異が残る。基準がそれぞれ違うので、どのように整合を図るのが課題である。

西野委員

- Q. 比較したもので説得できないのか？

鈴木課長

- A. 維持管理費については、5 人槽では清掃費用や法定点検等の経費で年間 1 人当たり 11,380 円かかり、下水道使用料 10,280 円よりも高くなるという試算が出ている。

白井部長

- A. 極端な例で、7 人槽でいえば、清掃や法定点検で年間 73,000 円ほどの経費が生じるが、7 人で住んでいれば 10,300 円で下水道料金とさほど差が無いが、人数が少ないと一人あたりの経費は高くなるというケースもあり、一概に比較できない。

新海委員

Q. 接続するときの工事費の負担が大きいのではないかと。使っていけば元がとれるとい
いのではないかと。

白井部長

A. 合併浄化槽を使っていた家庭等下水道への切替は迂回するだけで接続できるが、単
独浄化槽はトイレからの排水だけを処理しているため、台所や風呂など配管工事が多
くなり、費用がかさむ。しかし、単独浄化槽を切り替えるには、宅地内設置工事につ
いては下水道も合併浄化槽もそれほど差はないと思われるが、切替先をどちらにする
かで料金に差が出てきてしまう。

田代委員

Q. 啓発活動について、コスト面だけでなく、下水道のいい面をアピールすべきでは。
衛生面など重要であると考えているが、下水道の替えがたい面も理解してもらえら
うな啓発活動をするべき。資料では「ふれあい夢市場」とあるが、どんな活動を行っ
ているのか？

鈴木課長

A. 「ふれあい夢市場」とは、ちょうど先週の日曜日に浅羽支所で開催されたものであり、
接続をお願いするポンプを配っており、そのポンプで衛生面等も説明している。啓発
活動としては、その他に、工事看板に絵を入れてPRしたり、下水道課のモニタでPR
を行っている。衛生面でいえば、生活排水が側溝に流れなくなり、蚊の発生等が抑え
られる、公共用水域の環境改善に効果がある等のメリットがあり、接続をお願いする
材料になると考えられる。

白井部長

A. 公共下水道の効用を前面に出した内容を検討して、広報していきたい。

柴田委員

Q. 接続時に距離があるのでお金がかかると悩んでいる人が多い。
地震の際に下水道が使えなくなるという不安もあるのでは？浅羽は地盤がよくない
地区も多い。

鈴木課長

A. 経済面での支援としては、補助はできないが、利子への補給についてのあつせんを
している。地震発生時に下水が使えなくなる可能性があるのは、浄化槽も同じではな
いか。下水道は仮設ルートの確保、処理場の仮設等の方法もある。

白井部長

A. 重要なルートについては、液状化等が生じた際の被害想定調査を行っているが、
管渠については許容範囲内であるが、マンホールは77か所で液状化により浮上する
可能性があるという結果になった。H26年度に耐震対策の設計、H27からマンホールの
浮上対策工事に取り組んでいく。これらにより、地震時においても下水道が使える
ようにしていくよう取り組んでいるところである。

なお、津波による被害のシミュレーションを行っているが、アクアパークあさばは津波による浸水域に入っていない。停電への対応としては、アクアパークあさばでは非常用発電機を設置済みであり、袋井浄化センターでも移動式の発電機を設置している。

兼子委員

Q. 処理場の外部委託は単年契約か複数年契約か。

修繕は10万円未満が包括委託に含まれるとあるが、発生頻度や修理部品か消耗品か、10万円未満だという判断は誰がするのか。施設のオペレーションをしていくために大型修繕の計画を教えていただければ、将来コストのために参考になるので教えていただきたい。

鈴木課長

A. 3年間の複数年契約である。期間や委託内容については、検証していく中で見直してゆく方針である。修繕の金額については見積もり等を十分にチェックし、判断する方針である。修繕については、処理場が供用から10年以上経過していることもあり、年間4千万円ほど必要と見込んでいる。普及率も約40%なので、今後の流入量も見込んで処理場の増改築するが、技術的な部分も把握しながら委託発注していきたい。

白井部長

A. 10万円未満の修繕の発生は過去実績に基づいて設定している。

メンテナンスに必要な修繕計画については、包括の入札時に受託業者に提示している。

村田委員

Q. 多くの事業費が発生すると思うが、同じ場所を何度も工事しているような印象を持っている。コストダウンのために、他部署との連携はしているのか。何度も工事をやると水もれや地盤が悪くなるという話もあるが。

渥美工事係長

A. 工事箇所について現在は市内部で情報を共有しながら施行している。

一方で、効率が悪くて時間がかかる場合があるので、工法等を選択して一緒にやっていく。

村田委員

Q. 納付率について、生活保護受給者のように本当に生活が苦しくて払えない人を免除することはできないのか。そうすれば、未納が減るのではないか。

水道課鈴木主幹

A. 生活保護は生活をするのに必要な光熱水費を含んだ金額を支給しているため、免除は難しい。

豊田委員

Q. 津波の被害を受けやすい浅羽の海岸沿いでは不動産価値の暴落も考えられ、何か新しいものを始めるという状況ではない。この地域に住む人たちは固定資産税をなくす

とか、1階と2階は公共施設にして3階以上に住んでもらうなど、公共下水道だけでなく市全体の防災を踏まえたまちづくりをやる必要があるのでは。

白井部長

- A. 将来的な財政状況やまちづくりを勘案したうえで下水道事業の計画を進めていく予定であるので、ご意見は参考にさせて頂く。

西野委員

- Q. 今後の整備予定で、120億円が必要となるとあり、人口の少ない地域が整備対象になってくる。一般会計繰入金は既に10億円を超えており、下水道を使っていない人たちが下水道を負担していることになり、市民の公平性の観点からは議論がある。税負担を含めた1軒あたりの負担というものを考えるべき。
機能分担を含めて、下水道に120億円も投資するべきなのかを考える材料として、次回でなくてもいいので、一度試算してほしい。三省合意も詳しい資料を示してほしい。

柴田委員

- Q. とんでもない金額で落札するケースもある。きちんと工事しているのかが不安であり、金額だけで選ぶのも困るので、市で考えて欲しい。

白井部長

- A. 入札については、総合評価方式や最低制限価額等により対応し、できるだけいい製品をつくってもらおうということを目指している。品質については、専門部署が中間検査などによる品質確保に努めていく。

その他

3回懇話会は2月14日(金)の午後に開催
次回は現行料金でのシミュレーションを提示する予定。

閉会